

平成23事業年度

事業報告書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

国立大学法人東京海洋大学

目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	3
2. 業務内容	3
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	4
5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
6. 組織図	5
7. 所在地	6
8. 資本金の状況	6
9. 学生の状況	6
10. 役員の状況	6
11. 教職員の状況	6
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	7
3. キャッシュ・フロー計算書	8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
5. 財務情報	9
事業の実施状況	12
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	20
2. 短期借入れの概要	20
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙 財務諸表の科目	23

I はじめに

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である本学が、「海を知り、守り、利用する」をモットーに教育研究を展開し、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出するための卓越した教育の実現と、海洋に特化した大学であるという特色を生かし、環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分と周辺領域を含めた幅広い分野を包括した海洋分野におけるグローバルな学術研究の強力な推進とその高度化に取り組んでいる。

平成23年度は、経営企画室における検討を踏まえ、平成24年3月「東京海洋大学の機能強化プラン」を策定した。

本学の役割と特色を活かした教育・研究・国際交流・社会貢献・管理運営における主な取り組みは以下のとおりである。

- 1) 教育：教育の質の保証・向上の推進に取り組む。国際基準から教育の質について検討しながら、産業界や社会が求める人材を的確に把握し、産業の発展、科学技術の進展に貢献できる人材を着実に育成している。また、海外の大学との連携協力を努めながら、連携と競争を常に意識し、日本人・外国人学生の垣根を越えた交流を通じた協働教育を推進する基盤を確立する。具体的な取組の一つとして、教育分野における社会的要請に応えるため、文部科学省日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業である「海洋における日中韓高度専門職業人養成－海洋環境・エネルギー分野における国際教育－」プロジェクトにおいて、練習船を活用した協働学習を取り入れた専攻横断的カリキュラムを導入し、国際的に活躍する人材を育成するとともに教育内容の充実及び学際領域の教育の強化を図っている。
- 2) 研究：環境、資源、エネルギーとそれらの周辺領域を核として研究を進め、国際的に高い評価を受けるレベルに向上するよう努める。本学が海洋に特化した大学であるという特色を生かして、海洋分野におけるグローバルな課題に挑戦し、国内外を問わず共同研究を進めて持続的発展社会の創造に貢献する。また、基礎的研究や学際研究、文理融合型研究などが果たす役割を認識し、幅広い分野を包括した研究とその高度化に取り組む。具体的な取組の一つとして、練習船海鷹丸第36次遠洋航海における国立極地研究所及び（独）海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携による「第53次日本南極地域観測隊（JARE53）観測」と「時系列観測による南大洋の大気・海洋環境変動の研究（南大洋ブイ開発）」の国際共同研究を実施した。
また、海洋に関する高度な専門的教育を受けた人材のためのキャリアパス開発を目指すプログラムとして「海洋関連人材キャリアパス開発プログラム」（ポストドクター・インターンシップ推進事業）を推進したほか、「女性研究者研究活動支援」事業（H23年度）実施機関に採択され、男女共同参画推進室女性研究者支援機構を設置し、女性研究者の支援に積極的に取り組んだ。
- 3) 国際交流：海外の教育研究機関との連携及び国際化推進の一環として、（独）日本学術振興会（JSPS）アジア研究教育拠点事業をはじめとするJSPSや（独）国際協力機構（JICA）事業等の各種国際事業等の実施を通じて、本学にとって教育・研究上重要な地域や関連機関に対する国際貢献、教員交流及び共同研究を推進していく。具体的な取組の一つとして、国際的に活躍する人材育成のための戦略的な取組として「海洋における日中韓高度専門職業人養成－海洋環境・エネルギー分野における国際教育－」を推進し、平成23年10月から学生の受入れを開始するとともに、トルコ5大学との「国際学生交流セミナー助成事業」を実施した。
- 4) 社会貢献：産学官が緊密に連携しながら、本学の持つ知的資源をより一層有効に活用する方法を検討する。特に東日本大震災復興支援のため各種取り組みを積極的に実施した。学長のリーダーシップのもと、研究推進等経費の24%、学長裁量重点経費の12%、さらに大学院研究科研究科長裁量経費より10%を投入し、学長裁量学内プロジェクトによる「東日本大震災被災地復興プロ

ジェクト」として、練習船での三陸沖調査等を実施するとともに、岩手大学、北里大学及び民間企業と連携した「SANRIKU 水産研究教育拠点形成事業」へ参画した。さらに、宮城県気仙沼市と包括連携協定を結び、地域と密接に連携し、被災地復興支援に係るニーズに沿った教育研究を推進するために、三陸沿岸地域の復興拠点としての地域の窓口ならびに本学研究者等が三陸地域で活動を行う際の拠点として「東京海洋大学三陸サテライト」を気仙沼市内に設置するなどの取組みを行った。

- 5) 管理運営：学長を中心とした大学運営を推進するため、組織及び業務運営等を逐次見直している。具体的には、平成 24 年度からの大学院改組に向けた検討を行った。これは教育研究の基軸を大学院に移すことにより、本学の果たす役割を一層強固にすることを目的として、特に教員の役割・責任範囲の明確化、学部学科・大学院組織の専攻の組織を越えた一貫教育、横断教育の充実について検討を行い、大学院改組のための体制等の準備を整えた。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

東京海洋大学は平成 15 年 10 月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念として「人類社会の持続的発展に資するために、海洋を巡る学問および科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」ことを掲げ、海洋に関する高等教育を推進する。

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

研究においては、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究を学際的に推進する。また、持続可能で安全・安心な社会や低炭素社会に貢献する研究を進める。

大学の教育研究活動により産み出される成果を地域社会、産業界、国際社会等に積極的に還元する。

2. 業務内容

国立大学法人東京海洋大学は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、国立大学「東京海洋大学」を設置して教育研究を行うことを目的とする。

国立大学法人東京海洋大学は、これらの目的を達成するため、次の業務を行う。

- ① 東京海洋大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 上記①から⑥の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

東京商船大学		東京水産大学	
明治 8 年 11 月 (1875)	私立三菱商船学校が東京に設立	明治 21 年 11 月 (1888)	大日本水産会水産伝習所が東京に設立
明治 15 年 4 月 (1882)	三菱商船学校は官立となり、東京商船学校と改称	明治 30 年 3 月 (1897)	水産講習所の官制が発令され、農商務省は、水産講習所を開設
大正 14 年 4 月 (1925)	東京高等商船学校と改称(修業年限 4 年 6 月を 5 年 6 月に改めた)	昭和 22 年 4 月 (1947)	農林省令により、本所は第一水産講習所と改称し、下関分所は第二水産講習所となった
昭和 20 年 4 月 (1945)	東京、神戸、清水の三高等商船学校を統合して、高等商船学校を設立(修業年限 5 年 6 月を 4 年 6 月に改めた)	昭和 24 年 5 月 (1949)	国立学校設置法により、第一水産講習所を包括して農林省所管東京水産大学を設置、水産学部が置かれた
昭和 20 年 4 月 (1945)	船舶運航に関するより高度な専門教育機関として海務学院が設置された	昭和 25 年 4 月 (1950)	文部省所管となった

東京商船大学	
昭和 24 年 11 月 (1949)	商船大学が設置され、高等商船学校及び海務学院を包括することとなった。商船学部が置かれた
昭和 32 年 4 月 (1957)	東京商船大学と改称
昭和 49 年 6 月 (1974)	商船専攻科を廃止し、大学院商船学研究科(修士課程)(航海学専攻、機関学専攻)を設置
昭和 55 年 4 月 (1980)	乗船実習科を設置
平成 2 年 4 月 (1990)	商船学部の全学科を改組し、商船システム工学課程、流通情報工学課程及び交通電子機械工学課程を設置
平成 6 年 4 月 (1994)	大学院商船学研究科の全専攻を改組し、商船システム工学専攻、流通情報工学専攻及び交通電子機械工学専攻を設置
平成 9 年 4 月 (1997)	大学院商船学研究科博士課程(交通システム工学専攻、海洋情報システム工学専攻)を設置

東京水産大学	
昭和 28 年 4 月 (1953)	水産専攻科を設置
昭和 29 年 4 月 (1954)	水産教育学課程を設置(後に水産教員養成課程と改称)
昭和 39 年 4 月 (1964)	大学院水産学研究科(修士課程)を設置
昭和 62 年 4 月 (1987)	水産学部の全学科を改組し、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科の 4 学科となる。大学院水産学研究科(博士課程)を設置
平成 8 年 4 月 (1996)	水産学部の全学科を改組し、海洋環境学科、海洋生産学科、資源育成学科、資源管理学科、食品生産学科及び共通講座の 5 学科、1 共通講座となる
平成 12 年 4 月 (2000)	大学院水産学研究科を改組し、海洋環境学専攻、海洋生産学専攻、資源育成学専攻、資源管理学専攻、食品生産学専攻の 5 専攻となる

国立大学法人東京海洋大学	
平成 15 年 10 月 1 日 (2003)	東京商船大学と東京水産大学は統合し、東京海洋大学を設置(海洋科学部4学科、海洋工学部3学科、大学院海洋科学技術研究科博士前期課程5専攻・博士後期課程2専攻を設置。学内共同教育研究施設として社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センターを設置)
平成 16 年 4 月 1 日 (2004)	国立大学法人東京海洋大学設置
平成 18 年 4 月 1 日 (2006)	海洋科学部海洋食品科学科を食品生産科学科に改称
平成 19 年 4 月 1 日 (2007)	大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻(博士前期課程)を設置。先端科学技術研究センターを設置
平成 20 年 4 月 1 日 (2008)	大学院海洋科学技術研究科に海洋管理政策学専攻(博士前期課程)を設置。共同利用機器センターを設置
平成 21 年 4 月 1 日 (2009)	社会連携推進共同研究センターを産学・地域連携推進機構に改組。船舶運航センターを設置
平成 22 年 1 月 18 日 (2010)	海洋観測支援センターを設置

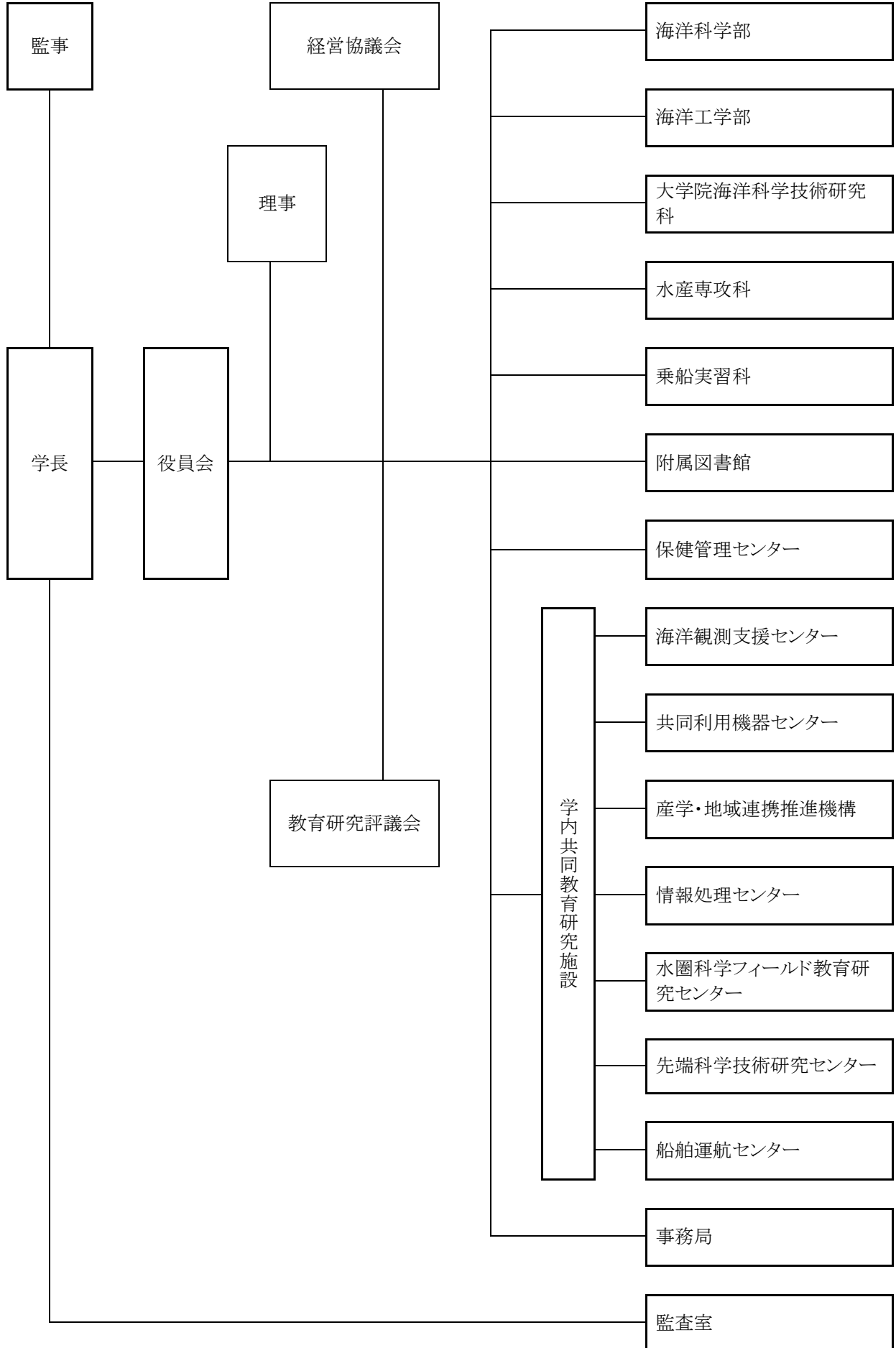
4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

東京都港区（本部、品川キャンパス）

東京都江東区（越中島キャンパス）

8. 資本金の状況

104,718,298,842 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況(平成 23 年 5 月 1 日現在)

総学生数 2,822 人

学士課程 2,040 人

博士前期課程 518 人

博士後期課程 181 人

専攻科 33 人

乗船実習科 50 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	松山 優治	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学海洋科学部長 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授
理事 (教育・学生支援担当)	苦瀬 博仁	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授
理事 (研究・国際担当)	竹内 俊郎	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日 東京海洋大学大学院 海洋科学技術研究科長 平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授
理事 (総務・財務担当)	今津 隼馬	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	平成 15 年 10 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日 東京海洋大学教授 平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日 東京海洋大学理事
理事(非常勤) (経営環境担当)	垣添 直也	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	現職 日本水産(株)代表取締役社長
監事(非常勤) (法人業務監査担当)	今脇 資郎	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	現職 独立行政法人海洋研究開発機構地球情報研究センター長
監事(非常勤) (財務・会計監査担当)	清水 幹裕	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 24 年 3 月 31 日	現職 清水法律事務所所長 (弁護士)

11. 教職員の状況(平成 23 年 5 月 1 日現在)

教員 468 人（うち常勤 252 人、非常勤 216 人）

職員 357 人（うち常勤 212 人、非常勤 145 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比 12 名の増、平均年齢は 47.2 歳（前年度 45.8 歳）となっている。

このうち、国、地方公共団体、民間からの出向者はいない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	99,420	固定負債	2,974
有形固定資産	98,086	資産見返負債	2,772
土地	88,357	長期未払金	202
建物	10,718	流動負債	3,672
減価償却累計額等	△ 5,462	運営費交付金債務	109
構築物	1,869	その他の流動負債	3,562
減価償却累計額等	△ 1,000		
工具器具備品	4,448		
減価償却累計額等	△ 3,010		
船舶	6,448	負債合計	6,647
減価償却累計額等	△ 6,261	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,978	資本金	104,718
その他の固定資産	1,334	政府出資金	104,718
流動資産	2,586	資本剰余金	△ 9,921
現金及び預金	2,216	利益剰余金	563
その他の流動資産	370		
		純資産合計	95,360
資産合計	102,007	負債純資産合計	102,007

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,770
業務費	8,476
教育経費	1,283
研究経費	827
教育研究支援経費	339
受託研究費	587
受託事業費	13
人件費	5,424
一般管理費	291
財務費用	3
経常収益(B)	8,788
運営費交付金収益	5,546
学生納付金収益	1,626
受託研究等収益	650
補助金等収益	155
寄附金収益	161
その他の収益	646
臨時損益(C)	3
目的積立金取崩額(D)	4
当期総利益(B-A+C+D)	25

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	853
原材料、商品又はサービス購入による支出	△ 2,256
人件費支出	△ 5,344
その他の業務支出	△ 296
運営費交付金収入	5,582
学生納付金収入	1,606
受託研究等収入	597
補助金等収入	493
寄附金収入	263
その他の業務収入	251
預り金増加額	△ 44
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 486
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 68
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	298
V 資金期首残高(E)	1,917
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,216

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	6,034
損益計算書上の費用	8,770
(控除)自己収入等	△ 2,736
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,178
III 損益外減損損失相当額	8
IV 損益外除売却差額相当額	0
IV引当外賞与増加見積額	△ 7
V 引当外退職給付増加見積額	△ 77
VI 機会費用	982
VII 国立大学法人等業務実施コスト	8,119

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比366百万円(△0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の102,007百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による(品川)総合教育研究棟改修工事により建設仮勘定が93百万円(9,732%)増の94百万円となったこと、設備整備費補助金による環境適応船用ディーゼル機関の取得増などにより工具器具備品が521百万円(13.2%)増の4,448百万円となったこと、CO2排出量削減対策事業での空調機等の更新により建物が増の117百万円(1.1%)増の10,718百万円となったこと、有価証券の取得により有価証券及び投資有価証券が130百万円(10.2%)増の1,401百万円となったこと、現金及び預金が298百万円(15.5%)増の2,216百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の減価償却により減価償却累計額が前年度比1,613百万円(11.4%)増の△15,752百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は767百万円(13.0%)増の6,647百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が480百万円(44.1%)増の1,569百万円となったこと、運営費交付金を財源とする固定資産の購入等により資産見返負債が403百万円(17.0%)増の2,772百万円となったこと、寄附金債務が受入寄附金の累積等により132百万円(8.1%)増の1,769百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、情報処理センター情報処理システム等のリース債務支払等により長期未払金が65百万円(△24.4%)減の202百万円となったこと、翌年度以降の業務に使用するため繰越す運営費交付金債務が158百万円(△59.0%)減の109百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は1,133百万円(△1.1%)減の95,360百万円となっている。

主な減少要因としては、特定償却資産の除却に伴い資本剰余金が77百万円(△2.5%)減の3,006百万円となったこと、特定償却資産の減価償却により損益外減価償却累計額が1,077百万円(8.9%)増の△13,054百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は267百万円(3.1%)増の8,770百万円となっている。

主な増加要因としては、役員2名の退職並びに常勤教職員の退職者数増加による退職手当の増加等により人件費が321百万円(6.3%)増の5,424百万円となったこと、現物寄付の増加やプロジェクト研究費による旅費の増加並びに特許申請の取り下げに伴う特許仮勘定の費用化額の増加等により研究経費が41百万円(5.3%)増の827百万円となったこと、受託研究費等による固定資産購入額の増加に伴う減価償却費の増により受託研究費が50百万円(9.4%)増の587百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設整備費による修繕費の減少並びに船舶中間検査工事に係る経費の低廉化等により教育経費が121百万円(△8.6%)減の1,283百万円となったこと、前期の情報処理センター情報処理システム等更新に伴う減価償却費の減等により教育研究支援経費が31百万円(△8.6%)減の339百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は302百万円(3.5%)増の8,788百万円となっている。

主な増加要因としては、退職給付支給額の増等により運営費交付金収益が251百万円(4.7%)増の5,546百万円となったこと、授業料収益、受託研究等収益、補助金等収益がそれぞれ18百万円(1.3%)増の1,354百万円、40百万円(6.5%)増の650百万円、35百万円(29.8%)増の155百万円となったこと、間接経費の受入増によりその他雑益が40百万円(45.5%)増の130百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収益が80百万円(△83.6%)減の15百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時利益として受取保険金3百万円等を、また教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金を使用したことによる目的積立金取崩額4百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損益は24百万円(△49.5%)減の25百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、760百万円(819.0%)増の853百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金収入が371百万円(283.3%)増の501百万円、原材料、商品又はサービス購入による支出、その他の業務支出がそれぞれ155百万円(△6.4%)減の2,256百万円、121百万円(△29.1%)減の296百万円となったこと、国庫納付金の支払額466百万円の計上が皆減となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が142百万円(2.7%)増の5,344百万円となったこと、運営費交付金収入が35百万円(△0.6%)減の5,582百万円となったこと、受託研究等収入が49百万円(△7.6%)減の597百万円となったこと、預り金の前期末からの増減額が△125百万円(△154.9%)減の△44百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、22百万円(4.4%)増の△486百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が695百万円(△59.1%)減の479百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が29百万円(29.0%)増の130百万円となったこと、無形固定資産の取得による支出が16百万円(87.2%)増の34百万円となったこと、施設費による収入が77百万円(△35.1%)減の141百万円となったこと、定期預金払出しによる収入450百万円並びに有価証券の売却による収入100百万円が皆減となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、35百万円(34.0%)増の△68百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が36百万円(△35.7%)減の64百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは、4百万円(0.0%)増の8,119百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が267百万円(3.1%)増の8,770百万円となったこと、損益外減損損失相当額8百万円が皆増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、機会費用が254百万円(△20.5%)減の982百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	105,555	104,640	104,331	102,374	102,007
負債合計	5,371	5,624	6,313	5,880	6,647
純資産合計	100,183	99,015	98,018	96,494	95,360
経常費用	8,777	8,913	9,823	8,503	8,770
経常収益	9,171	8,754	9,219	8,486	8,788
当期総損益	500	349	511	49	25
業務活動によるキャッシュ・フロー	324	351	△1	92	853
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,031	△364	113	△508	△486
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106	△106	△106	△103	△68
資金期末残高	2,549	2,430	2,436	1,917	2,216
国立大学法人等業務実施コスト	8,589	8,263	10,009	8,114	8,119
(内訳)					
業務費用	5,786	5,635	7,133	5,777	6,034
うち損益計算上の費用	8,777	8,913	9,823	8,503	8,770
うち自己収入	△2,991	△3,277	△2,690	△2,725	△2,736
損益外減価償却相当額	1,480	1,360	1,327	1,227	1,178
損益外減損損失相当額	-	3	14	-	8
損益外除売却差額相当額	-	-	-	0	0
引当外賞与増加見積額	1	△24	13	△37	△7
引当外退職給付増加見積額	△6	△75	134	△89	△77
機会費用	1,327	1,364	1,386	1,237	982
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(上記各区分において対前年度比率が著しく変動している場合の主な理由)

「業務活動によるキャッシュ・フロー」については、上記「ウ. キャッシュ・フロー計算書関係(業務活動によるキャッシュ・フロー)」参照。

「引当外賞与増加見積額」については、再雇用職員の増加等により見積額が低い教職員の割合が増加したこと等による。

「機会費用」については、算定に係る利回り(新発10年国債)の低下等による。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

該当無し。

③ 目的積立金等の申請状況及び使用内訳

当期総利益25,101,023円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、25,101,023円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、「教育研究の質の向上及び組織運営改善のための積立金」を文部科学大臣から承認された業務に充てるため、4,210,500円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(品川)附属図書館昇降機(エレベータ)取設及び(越中島)第4実験棟昇降機(エレベータ)更新(工事費30,397千円)

(坂田)短期学生寄宿舍避難階段取設(工事費10,794千円)

(品川)災害復旧事業(工事費13,036千円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(品川)総合研究棟改修(食品生産科学系)(今年度増加額94,224千円、総投資見込額292,950千円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当無し。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当無し。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	8,606	9,757	9,479	10,385	10,181	11,768	8,630	8,859	9,210	9,268	
運営費交付金収入	5,735	6,017	5,861	5,797	5,619	6,006	5,663	5,617	5,740	5,816	
補助金等収入	34	89	45	51	107	813	54	160	313	459	追加交付決定による増
学生納付金収入	1,628	1,618	1,645	1,640	1,645	1,626	1,622	1,622	1,720	1,606	免除実施による減
その他収入	1,209	2,033	1,928	2,897	2,810	3,323	1,291	1,458	1,437	1,386	
支出	8,606	8,861	9,479	9,982	10,181	11,204	8,630	8,381	9,210	8,971	
教育研究経費	7,460	7,255	8,225	8,122	8,066	8,792	7,423	7,277	7,614	7,569	
その他支出	1,146	1,606	1,254	1,860	2,115	2,412	1,207	1,104	1,596	1,401	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,788,403,881円で、その内訳は、運営費交付金収益5,546,156,393円(63.1%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益1,626,969,318円(18.5%)、その他の収益1,615,278,170円(18.3%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

事業に要した経費は、教育経費1,283,554,922円、研究経費827,860,842円、教育研究支援経費339,712,136円、受託研究費(受託事業費を含む)600,823,419円、人件費5,424,393,087円及び一般管理費291,347,505円となっている。

(1) 教育に関する取組

学部教育を充実させるための、また優秀な大学院学生の入学を促進するための教育体制の全体像を構築するため、全学教育委員会、両学部教務委員会、大学院教務委員会で、大学院のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて学部との整合性も含めた検討見直しを行い、入試の募集要項配布に先立ちホームページによる広報を行った。

アドミッションポリシーに沿った、海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を有する者を選抜するため、入試広報活動の充実及び入試方法の改善に資する基礎資料として、法人化以降の入学者データベースを構築した。また、入試方法の改善として、博士前期課程学力試験の外国語試験免除要件として、これまでのTOEFL、TOEIC(外国人留学生については日本留学試験)の他に、IELTS成績も利用できるようにした。

初期教育の充実について、全学教育委員会の下に設置した全学共通科目WG(日本語表現法、情報リテラシー、フレッシュマンセミナー等)及び教養・語学系WG(総合科目、基礎教育科目)のグループごとに学部間での意見交換を行い、教育内容の統一を図るべくカリキュラムの改正等を検討した。検討に基づき、海洋科学部では統計関係の科目や英語関係の科目で科目名やシラバスの調整を進めたほか、海洋工学部ではフレッシュマンセミナーの改革案を策定した。化学・物理などの科目では引き続き学力別クラス編成を実施し少人数教育を実現している。

学習支援システムの全学導入に向けて、「GPAプロジェクト推進委員会」の「学習支援システム部会」において、海洋工学部で導入している学習支援システムの全学対応化を進める上で、海洋科学部から各学科1名の教員が部会に参加し検討を進めたほか、海洋科学部教授会で説明を行い、全学導入化への理解促進を図るなど両学部の連携を促進した。

海洋システムを統合的に理解できる知識と能力を有する高度専門的人材に係る育成プログラムの強化のため、学部と大学院博士前期課程の一貫教育プログラムとして「海洋学コース」を海洋環境学科に開講した。さらに、海洋に関する政策課題に対応でき、海洋の利用と保全等のマネジメント能力を有する人材育成に係る教育プログラムの新規開設に向けた検討を開始した。

また、平成22年度に採択された「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」を推進し、平成23年度から大学院に設置した「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」に、10月から中国・韓国からの留学生13人を同コースの博士前期課程学生として受け入れるとともに、研究科代議員会の下に設置した日中韓プログラム推進委員会が、同コースにおいて平成24年度に新たに開講する授業科目の内容の詳細を検討し、開講に向けての準備を整えた。

実践的指導力育成プログラムのための専門・実践教育体系の構築に向けて、全学教育委員会で学内コースの問題点の整理、改善を図り平成24年度から各コース・プログラムの名称を整理し、内容を充実させ、併せて、カリキュラム改正に取り組み、平成24年度入学者から、海洋科学部では外国語8単位の修得を4年次進級要件に加えることとし、海洋工学部では英語3科目及び基礎教育科目3科目の単位修得を3年次進級要件にすること等、学年ごとに進級要件を設定することとした。さらに、一部の科目では内容を見直し、名称変更等の規則改正を実施した。

課題探究、問題解決能力の涵養のため、協働学習やチームティーチングの教育システムについて検討し、協働学習、問題解決型学習、ディベート等を幅広い科目(日本語表現法、情報リ

テラシー、海の科学等)において展開した。

幅広い知識や技術を身につけた国際的に活躍できる人材を育成するための大学院教育体系を構築するために、研究科代議員会の下に設置した横断的教育WGで、カリキュラムの見直しを行い、平成23年度後学期から専攻横断的科目としての実践英語に係る博士前期課程共通科目「Academic English」及び「Extreme Environments Studies」を開講するとともに、大学院改組に対応して、平成24年度入学者から「コース」と「プログラム」とに整理することを全学教育委員会で決定した。また、主副専攻WG及び大学院教務委員会で学生の主専攻・副専攻案を策定し、カリキュラムの見直しを行い、研究科代議員会において平成24年度入学者から博士前期課程における副専攻志望制度を導入することを決定し、大学院履修規則の改正を行った。このほか国際的に活躍できる人材を育成する取組として、笹川平和財団助成事業に採択された「国際学生交流セミナー」事業により、平成23年11月にトルコから5大学の学生、教員20名を受入れ、「日本とトルコを海で結ぶ人物交流」事業としてシンポジウムや神鷹丸による海洋観測実習、サイエンスカフェその他を開催した。

持続可能な社会の構築に貢献する人材育成の取組として、現役の社会人学生が大学院教育を充実と仕事等を両立させやすい体制の構築を図るため、「長期履修制度」の導入を検討し、その実施により博士前期課程に1人、博士後期課程に4人の入学者を受入れた。

修士、博士の学位授与システムについて改善案を検討し、博士については審査プロセスの可視化システムの検討を行い、論文審査結果報告書において審査要旨と論文要旨を並記して報告する仕組みを導入した。また、修士については論文審査委員会委員に外部審査委員を加え易くするために学内規則を整備し、外部審査委員の資格審査手続きを明確にした。平成22年度に制定した早期修了による学位授与システムにより、博士前期課程の2名が修了した。

このほか、教育の実施体制等に関する取り組みとしては、教養・基礎教育体制を充実させるため、大学院改組を見据えた6年間の教育体制の検討を実施し、併せて、教養・基礎教育の学部間の共通化と個性化、専門教育の充実について検討を行った。

教養・基礎教育の学部間の共通化と個性化については、学部の教養・基礎教育委員会及び学部教養基礎教育の各分野のWG(全学共通科目WG、教養・語学系WG)で検討を行い、科目の共通化する部分と個性化する部分を整理し、海洋工学部のフレッシュマンセミナーの実施内容の改革を行うとともに、海洋科学部の統計学分野の一部の授業科目の内容について検討し、内容の整理と科目名称の統一を実施した。

専門教育の充実については、両学部教務委員会でカリキュラムの検討を行い、進級要件を見直すなどの履修規則改正を通して専門教育の充実を図った。

FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)を推進するため、経営企画室・教育改革チームにおいて、①新任教員、②中堅教員、③リーダープロフェッサーの3段階の教員研修を企画し、平成23年度は新任教員研修(学生支援体制、ハラスメント対策、メンタルヘルス対応)を実施するとともに、学外のSD研修会に教務課職員を参加させた。また、授業評価アンケートのデータ集を作成し、「学部・大学院」、「学科・専攻」、「科目区分」単位でデータ比較を行い、授業改善の分析を行った。

高度な専門技術を身につけた海上技術者の養成制度の在り方について検討し、乗船実習科及び水産専攻科を修了後、大学院博士前期課程に入学した学生が大学院を早期修了可能な制度を整備し、この制度により平成24年3月に乗船実習科修了後大学院入学者2名が早期修了した。また、海洋システムを統合的に理解できる知識と能力を有する高度な専門的人材の育成プログラムとして「海洋学コース」を開講した。

(2) 学生への支援に関する取組

学生ニーズを把握するため、学生支援委員会において学生2,708人に対してアンケート調査を実施した。

学生寮の居住環境の整備として、入寮基準の見直しを実施し、学部3年次進級者対象の入寮選考において、教員による面談を実施した。

学生の学習環境の整備として、情報リテラシー教育の支援や文献検索ガイダンスの充実を図り、新入生については、「情報リテラシー」「フレッシュマンセミナー」等、28回の授業で延べ954人の学生に対して文献検索の説明を行うとともに、卒業論文や学位論文を作成する学生対

象のガイダンス等を行い、総計で延べ2,442人の参加を得た。

図書館ホームページの学内者向け利用案内の英語版を作成・公開するとともに、シラバス掲載図書を図書の蔵書検索画面（OPAC）で参照ができるように改良し、学生、留学生等への学習・研究情報支援を充実させた。

東日本大震災、新潟・福島地方の大雨被害等により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図り、被災学生対象に入学料免除、授業料免除、経済支援給付制度、学生寮入寮募集を行った。（入学料免除5人、前期授業料免除者22人、後期授業料免除者23人、学生寮入寮者5人）。

学生の職業選択の支援策及び就職先の市場開拓を推進するため、両キャンパスにおいて、①就職ガイダンス、エントリーシート添削指導及び模擬面接指導（年間30回、参加者数延べ2,361人）、②公務員試験対策講座（年間5回、参加者数延べ81人）、③キャリアカウンセラーによる個別就職相談（毎週開催、参加者数延べ237人）、④OB・OG懇談会（5回、参加者数180名）、⑤同窓会の協力を得て合同企業説明会、個別企業説明会（平成23年12月から平成24年3月の間に85回開催）等を実施した。なお、実績の乏しい業種へのアプローチ手段として、新たに大学生協主催（東京海洋大学共催）の合同企業説明会（計2回、参加者数100人）を両キャンパスにおいて実施した。

（3）研究に関する取組

学内外の組織を有効活用し、海洋基本法や社会のニーズに対応した研究及びその推進方策を進めるため、研究推進委員会、教育研究評議会において、中期的研究推進戦略を策定・決定した。

海洋に特化した大学である本学の特色を生かし、環境、資源、エネルギー分野を核とした水産学と工学との連携研究をはじめ、重点領域の基盤・応用研究を推進すべく、研究推進委員会において、水産連携の推進や大型外部資金獲得を目的としたトップダウン型で推進しているプロジェクト研究である「重点的に取り組むべきプロジェクト研究」として新規に、①モーター駆動ウォータージェット推進船の開発研究、②東日本大震災被災地復興プロジェクト研究（研究テーマ7件）の2件を採択し、研究を推進するとともに、成果報告会を実施した。

東日本大震災被災地復興プロジェクト研究においては、ニーズに対応して、部局横断的に取り組んだほか、練習船海鷹丸（7月1日～8日）及び神鷹丸（10月17日～25日）を投入し、「放射線物質分布のモニタリングと海洋生物の移行に関する調査研究」を実施し、今後も継続的に調査をすることとした。なお、この2件の新規プロジェクトと平成22年度継続プロジェクト1件「先端的な工学技術を用いた陸上養殖システム」は平成24年度の外部資金等の獲得に繋がった。

また、本学が中期的視点で戦略的に成長を促すべきと判断し研究開始3年目（平成25年度）に中間評価・審査を実施するボトムアップ型重点研究制度を開始し、「学内重点研究」11件（平成23年度新規研究事業）を採択した。

包括連携機関との共同研究についても着実に推進し、水産総合研究センター11件、海上技術安全研究所6件、海洋研究開発機構3件、国立極地研究所2件他を実施した。国立極地研究所との連携協力協定のもと、南極地域観測第Ⅷ期6か年計画における第53次南極地域観測隊（夏隊）において実施した、国際共同研究「南極海生態系の応答を通して探る地球環境変動」や、本学独自の研究「南大洋の環境変動と生態系変動」において、本学の練習船「海鷹丸」は集中的な海洋観測を行い、地球温暖化に伴う水温上昇、二酸化炭素吸収による海洋酸性化に伴う変化をとらえ、海洋の生物や海況・気候に及ぼす影響の解明に貢献した。

また、（独）海洋研究開発機構との共同研究を推進し、「時系列観測による南大洋の大気・海洋環境変動の研究（南大洋ブイ開発）」を練習船「海鷹丸」により実施した。

東日本大震災復興支援の取組として、本学単独でのシンポジウム開催等のほか、研究の活性化を図るため、岩手大学等との間で締結した「三陸水産業の復興と地域の持続的な発展に向けた3大学連携推進に関する基本合意書」を基に、「SANRIKU水産研究教育拠点形成事業」に参画し、各大学間の教員が具体的なテーマを選定し連携を開始したほか、震災復興に向けた岩手大学やお茶の水大学とのシンポジウム、また、韓国、中国、トルコなどの海外の大学等機関と連

携強化のためのシンポジウム等を開催した。

科学研究費等の競争的資金の獲得のため、個別相談、事前添削及び説明会の開催等を実施した。その結果、科学研究費助成事業申請率が前年度の69.6%から73.1%に向上した。

また、平成22事業年度の評価において課題とされた外部資金額の増加については、支援体制の見直し等を行い、平成22年度993,207千円に対して平成23年度1,032,613千円であったことから、39,406千円の増加(3.9%増)が図られた。

練習船及び附属実験実習施設等を利用した共同研究を推進した。その結果、練習船を利用した共同研究は2件増加し11件に、附属実験実習施設等を利用した共同研究は2件増加し7件になり、各々前年度を上回る実績となった。

このほか、研究実施体制等に関する取り組みとしては、海洋科学技術と周辺領域を研究する優れた研究者(外国人や女性を含む)を確保するため、性別・国籍を問わない公募を原則とした採用を行った。

大学院改組準備委員会において、大学院改組に伴う組織機構の見直しが行われ、若手、中堅職員(教員)の育成に関する情報を懇談会等により収集し、若手、中堅職員等の総合的な支援、育成方法に関する戦略的プランについて、「東京海洋大学中期的研究推進戦略」として策定した。

また、海洋観測を効果的に支援するため、民間企業から2名のアドバイザーを委嘱し、海洋観測支援センターに配置し、海洋観測を円滑かつ安全に進める体制を強化した。

優れた女性研究者の確保や女性研究者に対する支援を通して、教育・研究分野の特色に対応した人材の確保を目的として、組織の設置、支援事業、資金等について検討した。文部科学省「女性研究者研究活動支援」事業(平成23年度)実施機関に採択され、男女共同参画推進室女性研究者支援機構を設立・運営するなど積極的に取組んだ。

博士研究員やRA(リサーチ・アシスタント)等の採用を行うため、研究推進委員会において博士研究員採用経費を確保し3名を採用した。また博士研究員のキャリアパス確保の一環として、文部科学省の「ポストドクター・インターンシップ推進事業」に申請・採択され、海洋観測支援センター内の観測・調査等キャリア開発室を中心に、海洋に関する高度な専門的教育を受けた人材のためのキャリアパス開発を目指すプログラムとして取組んでいる。

海洋科学技術研究科においてRA採用経費を措置し、優秀な博士後期課程学生を採用することとし、「重点的に取り組むべきプロジェクト型研究」参加学生2名、専攻主任の推薦による学生8名を採用した。

(4) 国際化に関する取組

国際的視野を持つ人材の育成のための取組として、学生派遣の環境を整備し、また語学資格試験の受験を推奨するため、学生交流協定校への留学説明会を留学希望者向けに行った。

留学説明会では、学生交流協定校への留学制度の説明、OBの体験談(ヴィクトリア大学(カナダ)・ノードランド大学(ノルウェー))のほかに、平成22年度に実施したトルコ協定校とのシンポジウムの報告会も併せて開催し、留学希望者10名、教職員17名の参加があった。

併せて学生交流の促進プログラムの財政支援制度に基づき、留学生委員会にて審議し、「留学生30万人計画」に伴う国際化推進事業の一環として2名の派遣学生(中国海事大学(中国)・全南大学(韓国))に月8万円を支給し、経済支援を行った。そのほか学部基金により学生17人を海外派遣した。

国際的視野を育むため、留学・派遣・海外機関へのインターンシップ等に関する情報提供として「学生交流協定校への留学の手引き」を発行し、留学までの流れ、単位認定の実績、各協定校の紹介及び留学体験談等を掲載・周知した。

優秀な留学生の受入れを推進するため、学生交流協定校であるニャチャン大学(ベトナム)にて大学院留学説明会を開催したほか、留学生に対する財政支援の整備・充実を行うとともに、チューター制度の維持や学習相談等の窓口業務の充実を図った。経済支援については、給付制度を見直すため、留学生委員会にて私費外国人留学生経済支援給付制度検討WGを立ち上げ検討し、給付金額を年額1人5万円から25万円に引き上げ、9名の私費外国人留学生に経済支援を行った。

また、日中韓プログラムにて渡日する学生に対し、渡日前入学許可を行い、このプログラム

で入学した学生を（独）日本学生支援機構の学習奨励費に推薦した結果 12 名全員が採用された。さらに笹川平和財団により採択された東京海洋大学とトルコ 5 大学（イスタンブール大学、イスタンブール工科大学、ムーラ大学、エーゲ大学、チャナッカレ・オンセキズ、マルト大学）による「日本とトルコを海で結ぶ人物交流事業」を実施し、トルコから 5 大学の学生及び教員 20 名を招へいた。

海外ネットワークを充実するため、新たに 4 つの大学等と学術交流協定を締結し、海外の研究機関とのネットワークを広げると共に、現在協定を結んでいる日中韓コンソーシアム参加校を訪問し、一層の連携強化を図ることに努めた。さらに、本事業の発展を目指し、コンソーシアム校の拡充を図るため、大連海事大学や上海海事大学などを訪問し、当初 5 大学（中国 3、韓国 2）のコンソーシアムに、新たに 3 校を加え、8 大学（中国 6、韓国 2）に拡充した。また、平成 23 年度は、日中韓コンソーシアム参加校を日本・中国・韓国以外の国・地域にも拡大するため、教職員を 6 回、延べ 27 人をアジア地域の協定校へ調査派遣した。

教職員交流及び国際共同研究等の実施について、タイのカセサート大学、韓国海洋開発院、上海海洋大学とそれぞれ合同シンポジウム等を開催し、関係研究機関との連携やネットワークの強化を図った。

また、平成 23 年度は、地球規模課題対応国際科学技術協力事業（JST-JICA）、アジア研究教育拠点事業（JSPS）をはじめとする各種国際事業等の実施を通じて、積極的に研究者交流及び国際共同研究を実施し、本学にとって教育・研究上、重要な地域や関連機関に対する国際貢献を行った。

（5）社会との連携や社会貢献に関する取組

産学・地域連携推進機構を軸に、海洋・水産・海事関連機関との教育研究ネットワークを整備し、情報拠点としての機能を充実させるため、「海の相談室」等を通じ、民間企業に対する技術相談等を積極的に行った。

提携をしている東京東信用金庫の顧客企業を中心とした商業深海探査シャトルビークル開発「江戸っ子 1 号」プロジェクトに技術的な支援を行った。このプロジェクトは、（独）海洋研究開発機構の研究開発公募に応募し、採択されたもので、同機構と共同開発契約を締結し、研究を推進した。

東日本大震災被災地復興プロジェクトの一環として、「岩手大学・東京海洋大学連携 東日本大震災・被災地支援セミナー」を開催するなど、平成 23 年度大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）実施計画に基づき、各種展示会等に積極的に参加し、産業界等とのニーズとマッチングを図った。

さらに「水産海洋プラットフォーム事業」の一部である「地産都消事業」が、都市と農山漁村のオーライ（往来）の活性化事例を表彰する、都市と農山漁村の共生・対流表彰事業「第 9 回オーライ！ニッポン大賞」（農林水産省・オーライ！ニッポン会議）の大賞を受賞した。

附属図書館においては、「地域に貢献する開かれた図書館」として、地元自治体等と連携して、夏休みに図書館を地元の中学・高校生に開放する「中高生 Welcome キャンペーン」を 7 月 20 日～8 月 25 日に実施し、また、中高生の職場体験受入れも行った。

また、地域や海洋に関わる教育研究分野における協力を推進するため、新たに港区立図書館との図書相互利用を中心とした連携及び日本海事センター海事図書館との連携実施に向けた検討を行った。

男女共同参画の推進のため、「女子高生のためのキャリアパスセミナー」、シンポジウム「なぜいま男女共同参画推進が必要なのか？～水産学分野の事情～」等を開催した。

（6）財務内容の改善に関する取組

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

競争的研究資金や受託研究費、共同研究費、企業からの寄附金を継続的に獲得し質の高い研究を推進するため、個別相談、審査員経験者による事前添削及び科学研究費補助金事業に係る説明会の開催等を実施した。

また、経営企画室研究戦略チームにおいて、研究戦略策定の一環として、海洋関連産業のニーズを踏まえるべく、企業等へのインタビューを実施した。

外部資金獲得奨励のため、外部機関における競争的資金等の研究公募情報をメールにより各教員に通知したほか、学内ホームページに掲載し随時情報提供を行い、教員の意識向上を図り外部資金の増加を実現した。

新たな取組として、学生の修学支援を始めとした本学の教育研究活動等の推進及び「教育研究環境の整備」等の充実のため、学生の修学支援、教育研究環境の整備、国際交流活動の推進、学術資料の収集・管理等、社会連携活動の推進を目的として「東京海洋大学基金」を創設した。

② 経費の効率的な執行と抑制

人件費については、国家公務員に準拠した給与制度を構築、維持するとともに人員管理計画を踏まえ、国家公務員の人件費改革を参考に適正な基準を維持している。

経費削減と省エネの観点から東京海洋大学「エネルギー宣言」を学長が宣言し、学長のリーダーシップの下に新たに設置された経営企画室省エネルギー（CO2削減）チームにおいて、省エネルギー対策に取り組んだほか、スマートメーターの設置により電気の利用状況の可視化を図り、エネルギーコストの削減を達成するとともに、8.5%のCO2削減を達成した。

施設管理業務の経費削減を図り、複数年による包括契約を実施したことにより前年比2,000千円の削減効果があった。

リバースオークションの有効性を検討するため試行を実施し、本格実施に向けてのルール等の整備を行った。

また、横浜国立大学、お茶の水女子大学との3大学において共同調達に関する協定を締結し、平成24年度より共同調達を実施することとした。

③ 資産の運用管理の改善

施設・設備の有効活用を通じた自己収入の増加に向け、使用日時等について事前に学内周知を図り、予約の迅速化、利用者への使用配慮を行うなど、利用サービスの向上に努めた。

利用可能な教室、グラウンド等の既存施設の効率的な貸し出しのため、予約の電子化（見える化）について検討した。

施設・設備の有効活用の観点から既存施設の使用状況を調査し、その結果を踏まえ当該施設の活用に関する計画を立案し、老朽化の著しい品川キャンパス職員宿舎は廃止し、吉田職員宿舎及び富浦宿舎の一部は用途変更をし、再活用を行った。その結果として、管理費及び固定資産税（90万円）を削減した。

明治丸海事ミュージアム事業については、修復工事完了予定の平成27年1月まで引き続き募金を継続するとともに、新たな取組として、江東区と連携し「重要文化財保存修復補助金」の申請を検討し、申請（補助申請額394,283千円）に至った。募金状況については、平成23年度末現在で296,399千円となった。（対前年度139,155千円増）

④ 施設設備の整備・活用等

省資源、省エネルギーを目指した施設マネジメント計画改訂版及び省エネルギー対策推進計画改訂版を施設計画委員会に諮って決定し、ホームページに公表した。

省エネルギーを目指した取組として、①電気の使用状況の見える化を実施し、学内限定ホームページへの公表、②附属図書館（品川）の水冷式チリングユニット及び附属図書館（越中島）の水蓄熱式チリングユニットを撤去しGHP式空調機を設置、③廊下や便所等に人感センサーを設置、④蛍光灯を高効率タイプ（Hf）及びLEDに更新等の取組を実施した。

施設マネジメント計画に基づき、バリアフリー対応エレベーターを整備することとし、附属図書館（品川）に新規に設置するとともに、第4実験棟（越中島）の既設エレベーターを更新した。

東日本大震災の災害復旧事業として、各建物壁クラック補修、天井補修工事（越中島・品川）、ラグビー・サッカー場改修工事（品川）を行ったほか、津波対策として、吉田ステーションの宿泊施設と館山ステーションの短期学生寄宿舎に屋外避難階段及び屋上避難スペースを設置した。

⑤ 安全管理

震災等の災害時における被害を最小限とするために、危機管理委員会において災害対策の検討を行い、当面の震災対応である「大震災時の行動等について」、及び気象災害に対応するため、早期帰宅、休講等に関する行動指針等を作成し、学生・教職員に周知した。また、災害発生時の港区との協力協定に関して、帰宅困難者の受入など本学が対応可能な点等、協定締結に

係る課題等を検討した。

緊急連絡用として、専用のメールアドレス及び学内サーバ等が使用できない場合に備えた学外の公式臨時サイトを開設し、学生・教職員に周知して、震災発生時における備えやリスク管理の意識を高めたほか、災害時の防災物品を計画的に整備し、平成 23 年度には学生・教職員 3,500 人分の食料・水等について 1.5 日分を確保した。

課外活動における安全管理の徹底とリーダーシップ養成を図るため、講演会と課外活動団体主将懇談会などの 4 プログラムを実施し 68 団体が出席した。さらに、学生に係る問題発生時に対応する体制整備に関して、案件の内容別（①学生寮、②課外活動等、③事故・事件）に、調査・処分に関する体制を明確にした。

船舶運航センター及び関連部門において、教育研究活動に伴う練習船運航支援サービスの計画から実施までの品質方針に対する取組状況について、(財)日本科学技術連盟-ISO 審査登録センターによる ISO9001:2008 の更新審査を受けた。その結果、引き続き更新が認められることとなり、さらなる安全運航体制及び顧客（乗船者）に対するサービスの向上に資することとなった。

3. 課題と対処方針等

(1) 法人運営の効率化

意思決定過程の機能的な短縮化を図るため、「経営企画室及び下部組織である各チームを活用する」という方針に基づき、機動的な検討と合意形成を図った。具体的な取組としては、本学の機能強化の方策について経営企画室で検討し、「東京海洋大学の機能強化プラン」案を作成し、平成 24 年 3 月に決定した。

経営企画室においては、教育改革、研究戦略、国際交流、財務戦略、管理運営、省エネルギー（CO2 削減）検討の各チームを開催し、中・長期的な将来構想等を検討した。

以上の取組により、少人数での効率的な検討により意思決定を機動的に行い、意思決定過程を短縮化した。また、より実質的で深化した議論が可能となり、具体的な戦略等の策定を効率的に行うことができた。

(2) 学部及び研究科の教育研究の連携、教育研究組織の改善

平成 24 年度の大学院改組に向けて大学院改組準備委員会で検討を行った。

東京海洋大学が果たすべき役割としての「海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点の形成」及び「研究者を含む高度専門職業人の養成」を一層強固にすることを目的とし、教育研究の基軸を大学院に移すことにした。その概要は、海洋科学技術研究科を教育組織（教育院）と教員組織（研究院）とに分離し、現行の海洋科学部及び海洋工学部並びに研究科の教員の大半が研究科の教員組織に移行するものである。

研究科教育院に置く専攻及び入学定員は変更なく、研究院には、海洋科学系及び海洋工学系を置き、各学系には、研究分野に応じた部門を置くこととした。

併せて、各種委員会の見直しを行い、学務関係の全学委員会（全学教育・全学入試・学生支援・進路指導対策）は、学部・大学院の連携に配慮した審議事項・委員構成とした。大学評価委員会についても大学院の委員構成を見直し、自己点検・評価体制の強化を図った。今後も、新たな教育研究体制のもとでのガバナンスの確保・点検等の過程において、引き続き、全学委員会の在り方を見直すこととした。

(3) 経営協議会の審議結果、監事や内部監査結果の運営改善サイクルの構築

経営協議会学外委員の意見を聞く機会を 9 月と 2 月の 2 回設定し、「東日本大震災復興支援」及び「男女共同参画」の 2 つのテーマを決めて意見交換を行った。また、学外委員から得られた意見を学内で検討を行う仕組みにより、実際に得られた意見への対応について検討を行った。

監事監査及び内部監査結果のフォローアップを行い、「土地建物の有効活用と維持管理状況」と「勤務時間の適正な管理」についてモニタリングを実施し、改善及び適正化を図った。

(4) 事務の効率化・合理化に関する取組

平成 24 年度の大学院改組に向けて、事務組織検討・素案作成WGでまとめられた「事務組

織の見直しの中間まとめ」により具体的な組織体制の検討を行った。主な効率化・合理化の改善点として、経営企画事務の拡充と各キャンパスごとに事務部を設置する検討を、学系、学部事務については、キャンパス完結型の組織へと改組する検討を行った。

また、アウトソーシング可能な業務を抽出し、実施可能な業務の外部委託等への移行を実施した。

(5) 法令遵守に関する取組

法令等の社会規範、学内規則等の遵守及び社会人としてのモラル、社会的責任の啓発活動として、法令及び安全保障貿易管理規則等の関連規則の周知、研究不正行為防止に関する説明会、動物実験講習会、バイオリスク管理講習会、遺伝子組み換え実験講習会、個人情報保護・情報セキュリティ研修会等を実施し、法令遵守に対する教職員の意識を高めた。

また、監事監査計画及び内部監査計画に基づき、各重点事項について実地監査を行うとともに、会計監査人からの助言を受けた事項のうち、不正行為防止のための監視体制からのリスクアプローチにより、業務フローの確認や検収体制の改善に向けた検討、教員に対する周知徹底を図るなど、不正行為リスクの軽減に向けた取組みを行った。

平成 23 年度の取組としては、預け金、プール金について全学的な調査として、全教職員に対して預け金、プール金の有無の調査を実施するとともに、学科研究室単位での不正がなかったかの調査を実施した。

また、より調査の精度をあげるため、原則として全ての取引業者を対象として書面調査（調査件数 1,747 件）も実施した。

その結果、預け金と推定される取引を確認し、調査委員会を設置して調査を実施するとともに、是正改善に向けて、検収体制・制度の見直し及び改善、再構築を行った。

今後も引き続き、法人運営の効率化を進めるとともに、経営協議会等の意見を踏まえた運営改善サイクルの構築に努めるとともに、事務組織の見直しを通じて更なる事務部門の効率化と合理化を図り、管理的経費の節減に努め、これによって削減された財源を本学の理念である環境・資源・エネルギーを中心とした幅広い研究分野の研究活動の一層の活性化とそれに伴う教育活動の充実のために活用していく。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(決算報告書へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/index.html>)

(財務諸表へのリンク:<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-zaimu01/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	特許仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	267	-	76	156	-	-	233	33
平成23年度	-	5,582	5,469	7	30	-	5,506	75

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	11
	資産見返運営費交付金	134
	特許仮勘定見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	146
①業務達成基準を採用した事業等:CO2排出量削減対策事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:11 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:134 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 CO2排出量削減対策事業については、平成22年度に工事未完成のため工期を延長した空調機更新工事(品川)を完了したほか、今年度計画分の空調設備更新等を実施したことから、固定資産購入額を除く当該業務に係る運営費交付金債務11百万円を全額収益化。		

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	17	①期間進行基準を採用した事業等:平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響によりやむを得ず完了せず予算繰越の必要が生じた事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:17 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:22 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 東日本大震災の影響によりやむを得ず完了せず予算繰越を行った業務について、予定した業務を完了したため、固定資産購入額を除く当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	22	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	40	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	47	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:47 (退職手当:47) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務47百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	47	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		233	

② 平成23年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	295	①業務達成基準を採用した事業等:実習船運航サポート事業、気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラム、健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成、低炭素社会を実現するための極小エネルギー輸送体系の構築他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:295 (実習船:113、気候変動:48、海洋食資源:45、低炭素:42、その他47) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:4 (実習船:-、気候変動:-、海洋食資源:-、低炭素:-、その他:4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 実習船運航サポート事業については、船舶修繕を行ない法定検査に合格し、船舶の運行計画を適正に実施したことから、運営費交付金債務のうち当年度分113百万円を収益化。 気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラムについては、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額48百万円を全額収益化。 健康で安全な海洋食資源研究のアジア教育・研究拠点形成については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額45百万円を全額収益化。 低炭素社会を実現するための極小エネルギー輸送体系の構築については、計画に対する業務を全て達成したことから、費用相当額42百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	300	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,728	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,728 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:工具器具備品等:2、特許仮勘定30 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	特許仮勘定見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	-	
	計	4,760	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	445	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:445 (退職手当:445) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務445百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	特許仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	445	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,506	

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	33 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 船舶運航性能実験水槽操船環境再現装置、一般施設借料 ・装置設置又は一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	33
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	75 実習船運航サポート事業 ・船舶の中間検査及び定期検査年度の船舶修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 一般施設借料 ・一般施設借料の債務残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 明治丸保全管理事業 ・重要文化財明治丸の翌事業年度以降の大規模修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。 東日本大震災における設備災害復旧事業 ・東日本大震災における設備災害の翌事業年度以降の修繕費として使用し業務を達成する見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	75

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物、船舶等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。